



島根県報

令和8年2月6日（金）

第 6 9 1 号

（毎週火・金曜日発行）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【規 則】

島根県流域下水道事業財務規則の一部を改正する規則	（下水道推進課）	2
島根県会計規則の一部を改正する規則	（審査指導課）	5

【告 示】

生活保護法の規定による医療機関の指定	（地域福祉課）	18
生活保護法の規定による指定医療機関の事業廃止の届出	（ 〃 ）	18
生活保護法の規定による指定介護機関の所在地変更の届出	（ 〃 ）	18
生活保護法の規定による指定介護機関の事業休止の届出	（ 〃 ）	18
青少年に販売等してはならない図書類	（青少年家庭課）	19
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の規定による特例措置を採ることができる精神科病院の認定	（障がい福祉課）	19
応急入院指定病院の指定	（ 〃 ）	19
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第33条の6第2項後段の規定による特例措置を採ることができる応急入院指定病院の指定	（ 〃 ）	20
県営土地改良事業の工事の完了	（農村整備課）	20
地籍調査の成果の認証	（用地対策課）	20

【公 告】

公共測量の実施	（技術管理課）	20
---------	---------	----

【特定調達公告】

島根県電子調達システム（第4期）電子入札コアシステム改修及び発注者脆弱性対応業務に係る随意契約の相手方等	（土木総務課）	21
島根県立中央病院医療廃棄物等処理業務委託に係る一般競争入札の実施	（病 院 局）	21
島根県立中央病院における放射線治療システム調達及びメンテナンス業務の委託に係る一般競争入札の実施	（ 〃 ）	24
島根県立学校次世代校務支援システム構築・運用業務調達に係る提案競技の実施	（教育連携推進課）	27

【公安告示】

乗合自動車の停留所における旅客の運送の用に供する自動車の停車又は駐車に関する合意	（警 察 本 部）	31
--	-----------	----

公布された条例等のあらまし

◇島根県流域下水道事業財務規則の一部を改正する規則（規則第1号）

1 規則の概要

納入通知書の様式を改めることとした。（様式第9号関係）

2 施行期日

令和8年2月9日から施行することとした。

◇島根県会計規則の一部を改正する規則（規則第2号）

1 規則の概要

(1) 手数料等納付書を新設することとした。（第21条・様式第8号の2関係）

(2) 消耗品発注・電子請求システムの導入に伴い、証拠書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を証拠書類とみなすことができるものに、同システムの電子決裁を使用して行った事務手続に係るものを加えることとした。（第160条関係）

(3) その他規定及び様式の整備

2 施行期日

令和8年2月9日から施行することとした。

規 則

島根県流域下水道事業財務規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年2月6日

島根県知事 丸 山 達 也

島根県規則第1号

島根県流域下水道事業財務規則の一部を改正する規則

島根県流域下水道事業財務規則（令和2年島根県規則第42号）の一部を次のように改正する。

様式第9号を次のように改める。

納入通知書

年度	会計	科目
納付番号		
納付区分		
所属		
金額		
納期限		
納付内容		

年 月 日

上記のとおり納付してください。

77

島根県 納付書（納入済通知書）

通常払込料金
加入者負担



加入者名	島根県	金額	00120-2-967078	円
取納機関番号	32000	納付番号	納付区分	
納期限	年 月 日			

34

納入者			
納付内容			
通知番号			
C			
V			
S			
収納用			

（納付先）
全庁的電子化推進課
（島根県）
（島根県／C/S等本部控）



通常払込料金
加入者負担

振替払込請求書
兼 受領証
（金融機関宛）

島根県

領収証書



取納機関 32000
番 号

加入者名	島根県	金額	00120-2-967078	円
口座記号	00120-2-967078	納付番号	納付区分	
納付番号		確認番号		
金額		通知番号		
通知番号		所属		
所属		納入者		

切り取らないで提出してください。

振替払込受付証明書
納付済証

納付番号		金額	円
確認番号		納期限	年 月 日
所属		所属	
納付内容		納付内容	

※納入の証明として島根県に提出が必要な
場合は、はさみ等で切り離してください。
※再発行できませんので紛失しないよう大
切に保管してください。

領収日付印



取納機関 32000
番 号

納付番号		金額	円
納付区分		通知番号	
所属		納入者	

納入場所 裏面記載

領収日付印

A T M で支払の場合、左記の金額を記入してください。上記以外で支払の場合は、切り取らずに提出してください。

※お問合せ窓口は裏面に記載しております

収入印紙不要（納入者宛）

（納入者宛）

(裏面)

納付場所

- ・金融機関

山陰合同銀行
島根銀行
しまね信用金庫
日本海信用金庫
島根中央信用金庫
島根益田信用組合
島根県農業協同組合
JFしまね漁業協同組合
ゆうちょ銀行（郵便局）
みずほ銀行
楽天銀行
鳥取銀行
山口銀行
米子信用金庫
西中国信用金庫
中国労働金庫
- ・コンビニエンスストア※1

セブン-イレブン
デイリーヤマザキ
ニューヤマザキデパート
ファミリーマート
ポプラグループ
ミニストップ
ローソン
MMK設置店
- ・MMK設置店※1

設置店の詳細は、かしんきん情報サービスのホームページからご確認ください。
- ※1

バーコードはコンビニエンスストア及びMMK設置店でのみ使用できます。

備考1 上記金融機関の国内店舗で納付することができます。

2 Pay-easy（ペイジー）が利用できない金融機関もあります。
Pay-easyの利用に関しては各金融機関に確認してください。

3 この納入通知書等の発行当日は、Pay-easyが利用できない場合があります。

4 納付番号が空欄又は「※」のものは、Pay-easyが利用できません。
この場合は金融機関の窓口で納付してください。

附 則

この規則は、令和8年2月9日から施行する。

島根県会計規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年2月6日

島根県知事 丸 山 達 也

島根県規則第2号

島根県会計規則の一部を改正する規則

島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）の一部を次のように改正する。

第21条第1項中「又は納入通知書（以下「通知書類」という。）」を「若しくは納入通知書（以下「通知書類」という。）又は手数料等納付書（様式第8号の2）」に改め、同条第5項中「通知書類」の次に「又は手数料等納付書」を加える。

第31条の2第1項中「又はその4」を「、その4又はその5」に改める。

第106条第1項中「通知書類」の次に「、手数料等納付書」を加える。

第107条中「前条第1項」の次に「及び第3項」を加え、「同項中」を「前条第1項中」に改める。

第149条中「通知書類」の次に「、手数料等納付書」を加える。

第160条中「及び財務会計システム」を「、財務会計システム及び消耗品発注・電子請求システム（財務会計システムにより支出決定を行うため、物品等の発注及び請求に係る情報を電磁的方法により記録し、及び伝達する電子情報処理組織をいう。）」に改める。

様式目次中 「その5（第18条） 授業料納入通知書」を
「その6（第18条） 県営住宅家賃納入通知書」

「その 5（第18条） 納入通知書
その 6（第18条） 授業料納入通知書
その 7（第18条） 県営住宅家賃納入通知書

に、「様式第11号（第24条） 返納通知書」を

様式第8号の2（第21条） 手数料等納付書

「様式第11号その1（第24条）返納通知書
その2（第24条）返納通知書」に、「様式第24号の2（第39条の3）支出取消依頼書」を

「様式第24号の2その1（第39条の3） 支出取消依頼書
その2（第39条の3） 支出取消依頼書」に、「その5（第72条） 払込書」を

「その5（第72条） 払込書 に改める。

その6 (第72条) 払込書

様式第 8 号その 6 を様式第 8 号その 7 とし、様式第 8 号その 5 を様式第 8 号その 6 とし、様式第 8 号その 4 を様式第 8 号その 5 とし、様式第 8 号その 3 を様式第 8 号その 4 とし、様式第 8 号その 2 を様式第 8 号その 3 とし、様式第 8 号その 1 の次に次の 1 様式を加える。

納入通知書

年度	会計	科目	
納付番号	納付区分	確認番号	
所属	金額	円	
納期限	年	月	日
納付内容			

年 月 日

上記のとおり納付してください。

77 島根県 納付書（納入済通知書）

加入者名	島根県	口座記号	00120-2-967078	金額	円
取納機関番号	32000	納付番号	納付区分	確認番号	
納期限	年	月	日		

34

納入者				領収日付印
納付内容				
通知番号				
所属				
取納代行会社				
C Y S 収納用				

(郵便局)
全クドコニコードの
字がない場合は、
い場合、コンビニエ
ンスストアでは納付
できません。

通常払込料金 振替払込請求書 島根県 公 金 業 受 領 証 (金融機関宛)

加入者名	島根県	口座記号	00120-2-967078	金額	円
納付番号	納付区分	確認番号	通知番号	所属	
納入者					

切り取らないで提出してください。

島根県 領収証書

年度	会計	科目	金額	円
納付番号	納付区分	通知番号	確認番号	
所属				
金額	円			
納付内容				

納入場所 裏面記載

収納代行会社

領収日付印

振替払込受付証明書 納付済証 (お客様専用)

納付番号	納付区分	確認番号	金額	円
納期限	年	月	日	
所属				
納付内容				

※納入の証明として島根県に提出が必要な
場合は、はさみ等で切り離してください。
※再発行できませんので紛失しないよう大
切に保管してください。

領収日付印

お支払の際は切り離して提出ください。











































































































































































































































































































(裏面)

納付場所

- ・金融機関

山陰合同銀行
島根銀行
しまね信用金庫
日本海信用金庫
島根中央信用金庫
島根益田信用組合
島根県農業協同組合
JFしまね漁業協同組合
ゆうちょ銀行（郵便局）
みずほ銀行
楽天銀行
鳥取銀行
山口銀行
米子信用金庫
西中国信用金庫
中国労働金庫
- ・コンビニエンスストア※1

セブン-イレブン
デイリーヤマザキ
ニューヤマザキデパート
ファミリーマート
ポプラグループ
ミニストップ
ローソン
MMK設置店
- ・MMK設置店※1

設置店の詳細は、かしんきん
情報サービスのホームページ
からご確認ください。
- ※1

バーコードはコンビニエ
ンスストア及びMMK設置
店でのみ使用できます。

備考1 上記金融機関の国内店舗で納付することができます。

2 Pay-easy（ペイジー）が利用できない金融機関
もあります。
Pay-easyの利用に関しては各金融機関に確認し
てください。

3 この納入通知書等の発行当日は、Pay-easy が
利用できない場合があります。

4 納付番号が空欄又は「※」のものは、Pay-easy が
利用できません。
この場合は金融機関の窓口で納付してください。

様式第9号の前に次の1様式を加える。

手数料等納付書

年 月 日

年度	会計	科目
納付 番号		確認 番号
納付 区分	通知 番号	
所属		
金額		円
納期限		年 月 日
納付 内容		

77

島根県 納付書（納入済通知書）

通常払込料金
加入者負担



加入者名	島根県	金額	00120-2-967078	円
取納機関 番号	32000	確認 番号	納付 区分	
納期限	年 月 日			

34

納入者	領収日付印		
納付内容			
通知番号		所属	
収 納 用	取納代行会社		
C V	(島根県／CVS等本部控)		

(御注意)
全ク印・コードの消
字がない場合、ハ
い場合、コードは納付
できません。



通常払込料金
加入者負担

島根県

領収証書



取納機関 32000
番 号

加入者名	島根県	金額	00120-2-967078	円
口 座 記 号 番 号	00120-2-967078	納付 区分		
確認番号		通知 番号		
金額		所 属		
納入者				

領収日付印

A T M で支払の場合のみ、左記の数字を入力してください。上記以外で支払いの場合は、必ず記入してください。

切り取らないで提出ください。

振替払込受付証明書
納付済証

納付 番号		金額	円
確認 番号		納期限	年 月 日
所属			
納付 内容			

※納入の証明として領根県に提出が必要な
場合は、はさみ等で切り離してください。
※再発行できませんので紛失しないよう大
切に保管してください。

領収日付印

お支払の際は切り離さず提出ください。

※お問合せ窓口は裏面に印刷しております

取納代行会社

領収日付印

取入印紙不要（納入者税）

（納入者税）

(裏面)

納付場所

- ・金融機関

山陰合同銀行
島根銀行
しまね信用金庫
日本海信用金庫
島根中央信用金庫
島根益田信用組合
島根県農業協同組合
JFしまね漁業協同組合
ゆうちょ銀行（郵便局）
みずほ銀行
楽天銀行
鳥取銀行
山口銀行
米子信用金庫
西中国信用金庫
中国労働金庫
- ・コンビニエンスストア※1

セブン-イレブン
デイリーヤマザキ
ニューヤマザキデパート
ファミリーマート
ポプラグループ
ミニストップ
ローソン
MMK設置店
- ・MMK設置店※1

設置店の詳細は、かしんきん
情報サービスのホームページ
からご確認ください。
- ※1

バーコードはコンビニエ
ンスストア及びMMK設置
店でのみ使用できます。

備考1 上記金融機関の国内店舗で納付することができます。

2 Pay-easy（ペイジー）が利用できない金融機関もあります。
Pay-easyの利用に関しては各金融機関に確認してください。

3 この納入通知書等の発行当日は、Pay-easyが利用できない場合があります。

4 納付番号が空欄又は「※」のものは、Pay-easyが利用できません。
この場合は金融機関の窓口で納付してください。

様式第11号を様式第11号その1とし、同様式の次に次の1様式を加える。

返納通知書

年度		会計	科目		
納付番号	納付区分	通知番号	確認番号		
所屬					
金額			円		
納期限			年 月 日		
納付内容					

年 月 日

上記のとおり納付してください。

[illegible]

通常払込料金 加入者負担 振替払込請求書 受領証 (金庫横断線) 	島根県				領収日付印
	加入者名	00120-2-967078			
口座記 番号	納付番号		納付 区分		
	確認番号				
	金額				
通知番号					
所	願				
納入者					

この受領証は、大切に保管してください。
(金融機関/ CVS 薬店発行)

島根県

領収証書



ay-easy

収納機図番 32000

年		度		会		計		科		目	
納付番号		納付区分		通知番号		確認番号					
所属											
金額		円									
納付内容											

収納代行会社

納入場所 画面記載

領 収 日 付 印

本問合本第10は裏面に記載しております

振替払込受付証明書 (お客さま用)	
納付済証	
納付 金元 票記 番号	
金額	円
納期限	年 月 日
所領	
納付 内容	
※納入の説明として高根国に提出が必要な場合は、ほだみ等で切り離してください。 ※お発行でまきせみので納付しないよう大切に保管してください。	
領収日付印	

(納入者姓)

(裏面)

納付場所

- ・金融機関

山陰合同銀行
島根銀行
しまね信用金庫
日本海信用金庫
島根中央信用金庫
島根益田信用組合
島根県農業協同組合
JFしまね漁業協同組合
ゆうちょ銀行（郵便局）
みずほ銀行
楽天銀行
鳥取銀行
山口銀行
米子信用金庫
西中国信用金庫
中国労働金庫
- ・コンビニエンスストア※1

セブン-イレブン
デイリーヤマザキ
ニューヤマザキデパート
ファミリーマート
ポプラグループ
ミニストップ
ローソン
MMK設置店
- ・MMK設置店※1

設置店の詳細は、かしんきん情報サービスのホームページからご確認ください。
- ※1

バーコードはコンビニエンスストア及びMMK設置店でのみ使用できます。

備考1 上記金融機関の国内店舗で納付することができます。

2 Pay-easy（ペイジー）が利用できない金融機関もあります。
Pay-easyの利用に関しては各金融機関に確認してください。

3 この納入通知書等の発行当日は、Pay-easyが利用できない場合があります。

4 納付番号が空欄又は「※」のものは、Pay-easyが利用できません。
この場合は金融機関の窓口で納付してください。

様式第24号の2を様式第24号の2その1とし、同様式の次に次の1様式を加える。

支出取消依頼書

納付番号	年度	会計	科目		
納付区分	通知番号	確認番号			
所属					
金額					
円					
納期限					
年 月 日					
納付内容					

年 月 日

上記の支出を取消してください。

77		島根県 納付書 (納入済通知書)		 通常払込料金 加入者負担	
加入者名		島根県		口座記号欄	
収納機関番号		32000		納付番号	
納入月限		年 月 日		納付区分	
34		▼ ▼ ▼ ▼ ▼ ▼ ▼ ▼ ▼ ▼		▼ ▼ ▼ ▼ ▼ ▼ ▼ ▼ ▼ ▼	
納入者		領収日付印			
通知番号		所属			
収納代金会社					
C V S (御注意) 正しの場合、金額を正す必要はありません。					
収納用					
会社がない場合、 ご住所が〒730-0000 の地区であれば、 〒730-0000 で送ってください。					

通常私込料金 加入者負担業 振替払込請求書 受領証 (金融機関用)		加入者名		高 根 県	
		口座記番号		00120-2-967078	
		納付番号			
		認識番号		新付 区分	
		金 額		円	
		通知番号			
所 属					
納入者					
				領 収 日 付 印	

ay-easy

領収証書

島根県

収納機関 32000
番 号

納付番号		年度	会計	科目
納付区分		通知番号		
所属				
金額				
納付内容				

納入場所 裏面記載

収銀代行会社

領収日付印

※お問合せ窓口は裏面に記載しております

収入印紙不要 (個人用)

納付 番号		金額		門	
確定 番号					
		納期限		年 月 日	
		所属			
		納付 内容			

※納入の証明として高根県に提出が必要な場合は、はさみ等で切り離してください。
※再発行できませんので紛失しないよう大切に保管してください。

領収日付印

様式第42号その2中 「

4	0
---	---

」 を 「

--	--

」 に改める。

様式第42号その5を様式第42号その6とし、様式第42号その4の次に次の1様式を加える。

弘治書

年 月 日

上記のとおり払込みます。

年度		会計	科目		
納付番号	納付区分	通知番号	確認番号		
所屬					
金額			円		
納期限			年 月 日		
納付内容					

77	鳥根県 納付書 (納入済通知書)		 通常払込料金 加入者負担	
	加入者名	鳥根県	口座 番号	00120-2-967078
	収納機関 番号	32000	確認 番号	納付 区分
	納期限	年	月	日
	▼ ▼ ▼ ▼ ▼ ▼ ▼ ▼ ▼ ▼			
	34			

納 入 者	納付内容		所属	領 収 日 付 印
	通知番号			
取納代行会社				(息掛果 CVS簿本部控)
C V S				

通常払込料金 加入者負担 振替払込請求書 受領証 (金庫機取扱い) 	島根県				領収日付印
	00120-2-967078				
加入者名	口座記号番号	納付番号	納付区分	口座	
納入者	通知番号	金額		所	

島根県

領収証書



32000

取納機関

番号

納付番号

納付区分

所領

通知番号

科目

金額

納付内容

確定番号

円

納入場所

裏面記載

領収日付印

収受行会社

領収金印は裏面に貼付して下さい

振替払込受付証明書 (お客さま用) 納付済証	
納付 番号	門
納付 曜日	年 月 日
金額	所領
納付 内容	

※納入の証明として当根拠に提出が必要な
場合は、はきみ等(切)願してください。
※再発行できませんので紛失しないようた
めに保管してください。

領収日付印

(捺印欄)

附 則

この規則は、令和8年2月9日から施行する。

告 示

島根県告示第59号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、同法による医療扶助を担当する機関を次のとおり指定したので、同法第55条の3第1号の規定により告示する。

令和8年2月6日

島根県知事 丸 山 達 也

医療機関の名称	所 在 地	指定年月日
ウェルネス薬局 浜田医療センター前店	浜田市浅井町875	令和8年1月1日

島根県告示第60号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、次のとおり指定医療機関の事業の廃止の届出があったので、同法第55条の3第2号の規定により告示する。

令和8年2月6日

島根県知事 丸 山 達 也

医療機関の名称	所 在 地	廃止年月日
ピア中央薬局	隠岐郡隠岐の島町西町八尾の一 1－1	令和7年12月4日

島根県告示第61号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2の規定により、次のとおり指定介護機関の所在地の変更の届出があったので、同法第55条の3第2号の規定により告示する。

令和8年2月6日

島根県知事 丸 山 達 也

事 業 者		実施する事業	事 業 所			変更年月 日
名 称	主たる事務所の所在地		名 称	所 在 地		
				変更前	変更後	
サインポスト合同会社	松江市東出雲町意宇東 1 丁目 6 番地 3	居宅介護支援	ケアマネジメ ント くるみ	安来市安来 町 中 市 場 1685	安来市飯島 町 1205－ 1	令和 4 年 11 月 1 日

島根県告示第62号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2の規定により、次のとおり指定介護機関の事業の休止の届出があったので、同法第55条の3第2号の規定により告示する。

令和8年2月6日

島根県知事 丸 山 達 也

事 業 者		休止する事業	事 業 所		休止年月日
名 称	主たる事務所の所在地		名 称	所 在 地	
社会福祉法人雲 南市社会福祉協 議会	雲南市三刀屋町三刀屋 1212番地3	小規模多機能型 居宅介護	小規模多機能型 居宅介護事業所	雲南市掛合町入 間482番地3	令和7年10月 1日
		介護予防小規模 多機能型居宅介 護	ふれあいセンタ ー		

島根県告示第63号

島根県青少年の健全な育成に関する条例（昭和40年島根県条例第21号）第6条第1項の規定により、次の図書類を青少年に販売し、頒布し、又は貸し付けてはならない図書類として指定するので、同条例第27条の規定により告示する。

令和8年2月6日

島根県知事 丸 山 達 也

指定番号	種類	図 書 名 称	発行・出版社名	指定の理由
16161	雑誌	金のEX DVD v o l . 29	㈱大洋図書	次のいずれかに該当し、青少年の健全な育成を阻害するものであると認められるため。
16162	雑誌	実話BUNKATAブー 2026年3月号	㈱コアマガジン	
16163	雑誌	恋愛白書パステル 2026年2月号	㈱宙出版	(1) 性的感情を著しく刺激するもの
16164	雑誌	まんがグリム童話 2026年2月号	㈱ぶんか社	(2) 粗暴性を著しく助長し、又は残虐性を助長するもの
16165	雑誌	劇漫デラックス v o l . 54	㈱竹書房	(3) 自殺又は犯罪を誘発するもの
16166	書籍	ラジオライフ 2026年2月号	㈱三オブックス	
16167	コミック	触れて感じて撫でて笑って	㈱海王社	

島根県告示第64号

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第21条第4項後段及び第33条第3項後段の規定による特例措置を採ることができる精神科病院を次のとおり認定したので、告示する。

令和8年2月6日

島根県知事 丸 山 達 也

名 称	所 在 地	認定年月日
社会医療法人清和会 西川病院	浜田市港町293番地2	令和8年2月1日

島根県告示第65号

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第33条の6第1項に規定する精神科病院を次のとおり指定したので、告示する。

令和8年2月6日

島根県知事 丸 山 達 也

名 称	所 在 地	指定年月日
-----	-------	-------

社会医療法人昌林会 安来第一病院	安来市安来町899-1	令和8年2月1日
島根県立こころの医療センター	出雲市下古志町1574-4	令和8年2月1日
社会医療法人清和会 西川病院	浜田市港町293番地2	令和8年2月1日

島根県告示第66号

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第33条の6第2項後段の規定による特例措置を採ることができる精神科病院を次のとおり指定したので、告示する。

令和8年2月6日

島根県知事 丸 山 達 也

名 称	所 在 地	指定年月日
社会医療法人清和会 西川病院	浜田市港町293番地2	令和8年2月1日

島根県告示第67号

次に掲げる県営土地改良事業の工事は完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定により告示する。

令和8年2月6日

島根県知事 丸 山 達 也

事 業 名	完了年月日
日円原地区用排水施設事業（県営農村地域防災減災事業（防災重点農業用ため池緊急整備事業））	令和7年9月30日

島根県告示第68号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、地籍調査の成果を次のとおり認証したので、同条第4項の規定により告示する。

令和8年2月6日

島根県知事 丸 山 達 也

調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の名称		調査を行った地域	認証年月日
		地籍図	地籍簿		
出雲市	令和5年度～6年度	3枚	1冊	朝原①	令和8年1月29日
出雲市	令和5年度～6年度	12枚	1冊	朝原②	令和8年1月29日
出雲市	令和5年度～6年度	7枚	1冊	稗原②	令和8年1月29日

公 告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、公共測量の実施について島根県知事から次のとおり通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和8年2月6日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間
令和8年1月27日から同年3月31日まで
- 3 作業地域
出雲市斐川町荘原地内

特 定 調 達 公 告

次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

令和8年2月6日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 件名及び数量
島根県電子調達システム（第4期）電子入札コアシステム改修及び発注者脆弱性対応業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地
島根県土木部土木総務課 島根県松江市殿町1番地
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和8年1月26日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
島根県電子調達システム共同企業体
代表者 日本電気株式会社 山陰支店 支店長 宮尾 修二 鳥取県米子市東町171番地
構成員 株式会社J E C C 営業統括本部長 石崎 洋 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
- 5 随意契約に係る契約金額
90,876,500円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約によることとした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

令和8年2月6日

島根県立中央病院病院長 小 阪 真 二

- 1 入札の概要
 - (1) 委託業務名及び数量
島根県立中央病院医療廃棄物等処理業務委託 一式
 - (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

(4) 委託場所

島根県出雲市姫原四丁目1番地1 島根県立中央病院

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて一般競争入札に参加させないこととした者で当該期間を経過していないもの（その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者を含む。）でないこと。

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団等」という。）を経営に関与させている者でないこと。

(4) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。

(5) 庁舎の管理に関する業務及び電気供給業務の契約に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和62年島根県告示第211号）の規定により、入札参加資格の認定を受け、入札参加者名簿の「8 廃棄物処理業務」に登録された者であること。

(6) 本公告に示した役務について、確実に履行し得ることを証明できる者であること。

3 入札参加希望者に要求される事項

(1) この入札に参加を希望する者は、令和8年2月7日（土）午前9時から同年3月5日（木）午後4時までに、入札説明書に定める入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を9の(8)の担当部局に提出し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。

(2) 提出された申請書に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(3) 期限までに申請書を提出しなかった者又は入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

4 入札方法等

入札書は、入札説明書に掲げる書類により提出すること。また、添付書類として業務費内訳書を併せて提出すること。

(1) 紙入札による入札の日時及び場所

ア 日時

令和8年3月19日（木）午前10時まで

イ 場所

島根県出雲市姫原四丁目1番地1 島根県立中央病院 事務局経営部施設管理課

電話 0853-30-6416 F A X 0853-21-2975

ウ 立会人に関する事項

紙入札により代理人が入札書を提出する場合は、委任状を提出すること。

なお、入札者以外の立会は認めない。

エ 郵便による入札については、令和8年3月17日（火）午後4時まで（必着）に、イの場所に書留郵便により郵送すること。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

5 入札説明書及び業務委託仕様書等の閲覧等

(1) 閲覧期間

入札公告の日から開札日の前日まで（島根県の休日を定める条例（平成元年島根県条例第9号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）

(2) 閲覧場所

ア 島根県出雲市姫原四丁目1番地1 島根県立中央病院 事務局経営部施設管理課

イ 島根県病院局ホームページに掲載する。

(3) 業務委託仕様書等に関する質問

業務委託仕様書等に関する質問のある者は、入札説明書に掲げる書類により提出するものとする。

ア 提出期限

令和8年2月26日（木）午後4時まで

イ 回答

島根県病院局ホームページに掲載する。

6 入札説明会の日時及び場所

(1) 日時

令和8年2月20日（金）午前10時から

(2) 場所

島根県立中央病院 3階 会議室1

7 入札の辞退

(1) 入札参加資格確認申請者の入札辞退は、入札書提出期日までは、いつでも入札を辞退することを認めるものとする。ただし、入札書を提出した後は、辞退できない。

(2) 入札辞退者は、手続を行うとともに、その理由を明記した入札辞退届を入札執行者に開札時までに、直接持参又は郵送により提出すること。

8 開札等に関する事項

以下の日時に行い、落札結果は、入札参加者全員に通知するとともに、入札（落札）結果を島根県報に登載する。

(1) 開札の日時

令和8年3月19日（木）午前10時から

(2) 場所

島根県立中央病院 2階 会議室2

9 その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県病院局財務規程（平成19年島根県病院局管理規程第9号）第117条各号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたとき、入札者に求められる義務を履行しなかったとき又は島根県病院局財務規程第98条各号に該当するときは、当該入札者の入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要する。

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した役務を履行できると病院長が判断した入札者であって、島根県病院局財務規程第96条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札しなかった場合、予定価格と最低入札金額との差が少額で随意契約できるものと認められる場合には、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき随意契約を行うものとする。

(7) 不当介入への対応

入札の履行に当たって暴力団等から不当介入を受けたときは、島根県立中央病院に報告するとともに警察に通報すること。

なお、当該報告及び通報を怠ったと認められるときは、注意喚起その他の必要な措置を講ずるものとする。

(8) 担当部局（問合せ先）

〒693-8555 島根県出雲市姫原四丁目1番地1

島根県立中央病院 事務局経営部施設管理課

電話 0853-30-6416 F A X 0853-21-2975

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

なお、議会において本契約に係る予算の議決がなされない場合は、当該入札は行わない。

10 Summary

(1) Name and quantity of the products to be supplied: The service of disposable of medical waste of The Shimane Prefectural Central Hospital, 1 set.

(2) Period for Submission of Tender: 10:00 a.m. March 19, 2026

(3) Contact point for the notice: Property Management Division, Administration Department, The Shimane Prefectural Central Hospital, 4-1-1 Himebara Izumo-shi Shimane-ken 693-8555, Japan
TEL 0853-30-6416

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

令和8年2月6日

島根県病院事業管理者 山 口 修 平

1 入札に付する事項

(1) 件名及び数量

放射線治療システム調達及びメンテナンス業務の委託 一式

(2) 入札案件の仕様等

入札説明書のとおり

(3) 納入期限

令和9年1月25日（月）

(4) 納入場所

島根県出雲市姫原四丁目1番地1 島根県立中央病院

2 募集選定方法

(1) 基本事項

事業者の募集、選定に当たっては、地方自治法施行第167条の10の2に基づく総合評価一般競争入札方式にて行う。

(2) 審査の基本的な考え方

総合評価一般競争入札においては、最初に入札参加資格を満たす者について基礎審査を行い、次に入札及び提案審査を行う。

なお、入札参加資格の確認、基礎審査及び入札は本院が実施し、提案審査は別に設置する「医療機器総合評価委員会」が実施する。

また、審査方法の詳細については、別に定める「落札者決定基準」によるものとする。

(3) 落札者の決定方法

入札参加資格を満たし、基礎審査を通過した者で、かつ、入札において予定価格の範囲内に入札をしたもので、落札者決定基準に基づく提案審査において最も優秀であると判断される提案をしたものを落札者とする。

3 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。

(2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて一般競争入札に参加させないこととした者で当該期間を経過していないもの（その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者を含む。）でないこと。

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団等」という。）を経営に関与させている者でないこと。

(4) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和45年島根県告示第4号）第4条の規定により、入札参加資格の認定を受け、入札参加資格者名簿の営業種目の大分類「4 機械器具類」、小分類「(1)医療機器」に登録されている者であること。

(5) (4)の入札参加資格の認定を受けた者のうち、指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。

(6) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。

(7) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）の規定に基づき、医療機器等の販売業の許可を受けた者であること。

(8) 本公告に示した調達案件を納入することができることを証明した者であること。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒693-8555 島根県出雲市姫原四丁目1番地1

島根県立中央病院事務局経営部業務課

電話 0853-30-6431 F A X 0853-21-2975

(2) 入札説明書の交付期間及び交付方法

本公告の日から令和8年2月26日（木）までの間（島根県の休日を定める条例（平成元年島根県条例第9号）第1条第1項に規定する休日を除く。）(1)の場所において交付する。交付時間は、午前9時から午後5時までとする（正午から午後1時までを除く。）。

(3) 入札説明会

実施しない。

5 入札参加希望者に要求される事項

(1) この入札に参加を希望する者は、令和8年3月3日（火）午後5時までに、入札説明書に定める方法により入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。

(2) 提出された申請書に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(3) 期限までに申請書を提出しなかった者又は入札参加資格はないと認められた者は、この入札に参加することができない。

6 入札期間、開札日時等

(1) 入札の日時、場所等

ア 日時

令和8年3月17日（火）午前11時

イ 場所

島根県立中央病院 3階 会議室1

ウ 郵便（書留等配達記録が残るものに限る。）による入札については、令和8年3月16日（月）午後4時までに到着していること。

(2) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年3月17日（火）午前11時

イ 場所

(1)のイに同じ。

7 その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札者が見積もった契約金額の100分の5以上を納付すること。ただし、島根県病院局財務規程（平成19年島根県病院局管理規程第9号）第94条各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県病院局財務規程第117条各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(5) 入札執行の取りやめ又は延期

不正の入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、島根県病院局財務規程第95条第1項の規定により入札を取りやめ、又は延期することがある。

(6) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたときその他島根県病院局財務規程第98条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

島根県病院局財務規程第96条の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要する。

(9) 不当介入への対応

入札の履行に当たって暴力団等から不当介入を受けたときは、島根県立中央病院に報告するとともに警察に通報すること。

なお、当該報告及び通報を怠ったと認められるときは、注意喚起その他の必要な措置を講ずるものとする。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

- (1) Nature and quantity of the Products to be purchased : Radiation Therapy System and Maintenance, 1 set
- (2) Desired Date of Delivery : January 25, 2027
- (3) Place of Delivery : Shimane Prefectural Central Hospital, 4-1-1 Himebara, Izumo-shi, Shimane-ken, 693-8555 Japan
- (4) Bid Tendering Date and Time : 11:00 a.m. March 17, 2026 (Bids by Post must be received by 4:00 p.m. March 16, 2026)
- (5) Information regarding Tender : Shimane Prefectural Central Hospital, 4-1-1 Himebara, Izumo-shi, Shimane-ken, 693-8555 Japan
TEL 0853-30-6431

島根県立学校次世代校務支援システム構築・運用業務調達に係る受託予定事業者を決定するため、次により提案競技を実施する。

令和8年2月6日

島根県教育委員会教育長 野 津 建 二

1 提案競技に付する事項

(1) 名称

島根県立学校次世代校務支援システム構築・運用業務

(2) 提案競技説明書

島根県立学校次世代校務支援システム構築・運用業務調達に係る提案競技説明書による。

(3) 契約期間

契約の日から令和14年3月31日まで

(4) 提案価格の上限額

令和8年度のシステム構築費用及び令和9年度以降5年の運用費用の分割支払

453,495,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

各年度における上限額は以下のとおりとする。

令和8年度 202,500,000円

令和9年度 50,199,000円

令和10年度 50,199,000円

令和11年度 50,199,000円

令和12年度 50,199,000円

令和13年度 50,199,000円

2 提案競技参加資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満たすものとする。

(1) 法人であること。

- (2) 過去3か年（令和5年度から令和7年度まで）に、国（公社、公団及び独立行政法人を含む。）又は地方公共団体と同種又は類似する業務（国・地方公共団体発注のクラウド型校務支援システム構築・運用業務委託契約等）の契約を締結し、履行した実績を有すること。

- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号に該当すると認められる事実があった後、2年を経過しない者でないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (5) 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 島根県内に事業所を有する者にあつては、県税の滞納がないこと。
- (7) 島根県内に事業所を有しない者にあつては、主たる事務所の所在地の都道府県における最近1事業年度の都道府県税の滞納がないこと。
- (8) 消費税及び地方消費税について未納の税額（納期限が到来していないものを除く。）がない者であること。
- (9) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員でないこと（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (10) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。
- (11) 業務について十分な遂行能力を有すること。
- (12) 業務終了までの間、島根県教育庁教育連携推進課との協議、連絡調整が随時行えること。

3 提案競技説明手続

(1) 配布資料

- ア 提案競技説明書
- イ 調達仕様書
- ウ 契約書（案）
- エ 提案書作成要領
- オ 記載項目確認表兼審査基準
- カ 各種様式

(2) 閲覧資料

クラウドサービス（重要情報を取り扱う場合）利用規程

(3) 提案競技説明書の配布期間及び配布手続

ア 配布期間

令和8年2月6日（金）から同年3月9日（月）まで

イ 配布場所

島根県教育庁教育連携推進課ホームページ（https://www.pref.shimane.lg.jp/bid_info/bid_kyouikurenkei/koumu_proposal.html）

ウ 配布手続

(1)の配布資料は、(3)のイで配布する。

公募書類等閲覧申請書を5の(3)宛に電子メールにて送付した者に対し、(1)のイ、オ及びカを閲覧するためのパスワードを配布する。これによりがたい場合は、5の(3)の場所に公募書類等閲覧申請書を持参すること。

(2)の閲覧資料は、5の(3)の場所に守秘義務の順守に関する誓約書を持参した者に閲覧を許可する。

書類を持参する場合は、事前に連絡し、時間を調整した上で、来庁すること。

公募書類等閲覧申請書及び守秘義務の順守に関する誓約書は、(3)のイのホームページからダウンロードすること。

(4) 提案競技説明会

開催しない。

4 提出書類

提案競技に参加しようとする者は、次に掲げる全ての書類を提出すること。ただし、必要がある場合は、補足資料の提出を求めることがある。

- (1) 提案競技参加資格確認申請書（様式1号） 1部
- (2) 会社概要書又は経歴書 1部
- (3) 登記簿謄本又は登記事項証明書（発行後3か月以内のもの、原本） 1部
- (4) 島根県内に事務所を有する者は、県税に関する納税証明書（発行後3か月以内のもの、原本） 1部
- (5) 島根県内に事務所を有しない者（島根県に納税義務のない者）は、本店が所在する都道府県の法人事業税に滞納がないことの証明書（発行後3か月以内のもの、原本） 1部
- (6) 税務署が発行する消費税及び地方消費税に関する納税証明書（発行後3か月以内のもの、原本） 1部
- (7) 担当者届（様式2号） 1部
- (8) クラウド型校務支援システム構築・運用業務実績届（様式3号） 1部
- (9) 提案書提出書（様式4号） 1部
- (10) 機能一覧対応確認表（様式6号） 1部
- (11) 帳票一覧対応確認表（様式7号） 1部
- (12) 見積書（様式8号） 1部
- (13) 提案書 9部

5 書類の提出方法、提出期限及び提出先

(1) 提出方法

郵送又は持参による。

(2) 提出期限

ア 4の(1)から(8)までの書類については、令和8年2月25日（水）午後5時まで（郵送の場合は書留とし、同日午後5時までに必着のこと。）

イ 4の(9)から(13)までの書類については、令和8年3月9日（月）午後5時まで（郵送の場合は書留とし、同日午後5時までに必着のこと。）

(3) 提出先

郵便番号 690-8502

島根県松江市殿町1番地 島根県教育庁教育連携推進課教育DX推進室

電話 0852-22-6165

電子メール ed-dx@pref.shimane.lg.jp

6 提案競技に係る質問書について

- (1) 質問は、期限までに質問書（様式5号）により提出すること（電子メールによる質問書の送付も可とする。）。
- (2) 質問提出期限は、令和8年2月16日（月）午後5時までとする。
- (3) 提出先
5の(3)に同じ。
- (4) 質問に対する回答は、令和8年2月19日（木）までに、提案競技説明書受領者全員に対し電子メールにより通知する。ただし、場合によっては質問後速やかに回答することがある。

7 提案競技参加資格確認審査結果の通知

提案競技参加資格確認申請者に対し、郵送又は電子メールにて通知する。

8 選定方法

- (1) 島根県立学校次世代校務支援システム構築・運用業務に係る提案競技審査会（以下「審査会」という。）において、厳正な審査を行い調達予定事業者を選定する。
- (2) 提出書類により参加資格等を審査した後、提案書について提案者によるプレゼンテーション及びヒアリング（以下

「プレゼンテーション等」という。)を行う。

(3) 評価及び得点の付与方法は、あらかじめ設定した評価基準に基づき、各評価項目の得点を加算する方法により合計得点を算出する。

(4) プレゼンテーション等は、令和8年3月19日(木)を予定している。時間等の詳細については、提案競技の参加者に別途通知する。

(5) プレゼンテーション等においては、提案書から読み取ることができない内容の説明は、認めない。必ず提案書に基づき説明を行うこと。

(6) 審査は、次の方法で行う。

ア 仕様書に記載してある要件が満たされていることを確認する。

イ 提案書に記載された提案内容及び見積書に記載された見積額を別に定める評価基準に基づき評価する。

(7) 審査会による選定の結果については、提案競技参加者に別途通知する。

(8) 審査経過については、公表しない。また、選定の結果に対しての異議申立ては、受け付けない。

9 提案の無効に関する事項

次のいずれかに該当するときは、その者の提案は無効とする。

(1) 参加する資格のない者が提案したとき。

(2) 所定の日時及び場所に書類を提出しないとき。

(3) 事実に反する申請又は提案に関する不正行為があったとき。

(4) あらかじめ指示した事項に違反したとき及び提案者に求められる義務を履行しなかったとき。

10 契約

(1) 契約相手方

審査会が選定した受託予定事業者と地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号の規定により、随意契約を行う。

(2) 契約金額

受託予定事業者から見積書を徴取し、予定価格の範囲内において決定する。

(3) 前金払

前金払は、行わない。

(4) 契約保証金

島根県会計規則(昭和39年島根県規則第22号)第69条第1項の規定により契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、同規則第69条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(5) その他の契約事項

受託予定事業者と協議の上定める。

11 その他の留意事項

(1) 提出期限後の問合せ、書類の追加及び修正には、原則として応じない。

(2) 提案競技及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(3) 提出書類の著作権は、提案者に帰属する。

(4) 提出書類は、他の提案者に対して非公開とする。

(5) 提出書類は、返却しない。

(6) 提出書類の作成及び提出に要する費用は、提案者の負担とする。

(7) なお、島根県議会(令和8年2月定例会)において本件契約に係る予算が議決されない場合は、提案競技は行わないこととする。

12 提案競技に関する問合せ先

5の(3)に同じ。

13 Summary

- (1) Nature and quantity of services to be required: construction/operation/management/maintenance/support of an online application system for the school affairs support
- (2) Deadline for submission of proposal documents: 5:00 p.m. 9 March 2026
- (3) For further details contact: Educational Collaboration Promotion Division 1 Tono-machi, Matsue-shi, Shimane-ken, 690-8502, Japan
TEL: 0852-22-6165

公 安 委 員 会 告 示**島根県公安委員会告示第3号**

道路交通法（昭和35年法律第105号）第44条第2項第2号の規定により、乗合自動車の停留所における旅客の運送の用に供する自動車（乗合自動車を除く。以下同じ。）による乗客の乗降のための停車又は運行時間を調整するための駐車に関して、次のとおり合意したので告示する。

令和8年2月6日

島根県公安委員会委員長 錦 田 剛 志

1 合意した者

- (1) 石見交通株式会社
(2) 島根県公安委員会
(3) 益田市長
(4) 中国運輸局長
(5) 益田市地域公共交通会議会長

2 旅客の運送の用に供する自動車が停車又は駐車をする乗合自動車の停留所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
二川	益田市美都町宇津川口703-1先
美都温泉	益田市美都町宇津川口630-3先
丸茂	益田市美都町丸茂1033-5先
正方寺前	益田市美都町都茂911先
都茂	益田市美都町都茂1800-7先
ふれあいホールみと前	益田市美都町都茂1813-1先
都茂堺橋	益田市美都町都茂イ2-3先
葛竈口	益田市美都町山本イ296-3先
久保坂	益田市美都町仙道808-3先
仙道下	益田市美都町仙道583-2先
朝倉	益田市美都町朝倉261-1先
笹倉	益田市美都町笹倉483-1先
笹倉下	益田市美都町笹倉341先
久々茂中	益田市久々茂町イ1033先
久々茂下	益田市久々茂町334-2先
東町	益田市東町20-9先
合同庁舎前	益田市東町1198-3先

東仙道	益田市美都町仙道592－5先
豊川	益田市大谷町334－1先
医光寺	益田市染羽町4－36先
石見交通本社前	益田市幸町2－63先
西益田小学校入口	益田市横田町106－1先
木屋原	益田市隅村町641－1先
隅村	益田市隅村町358－3先
赤松	益田市隅村町714先
谷迫	益田市白岩町イ45先
白岩下	益田市白岩町イ34－5先
竹内	益田市白岩町イ7－2先
白岩	益田市白岩町イ573－8先
八ヶ瀬橋	益田市白岩町ロ89－2先
中原	益田市白岩町ロ1－16先
小野	益田市白岩町ロ41－3先
小野上	益田市白岩町ロ122－5先
猪木谷発電所前	益田市猪木谷町ロ458先
猪木谷上	益田市猪木谷町ロ491－3先
三水	益田市猪木谷町ロ529－1先
三水上	益田市猪木谷町ロ540－4先
柿原	益田市長沢町ハ434－5先
長沢	益田市長沢町ロ790－1先
匹見大津	益田市匹見町澄川イ2252－5先
土井の原	益田市匹見町澄川イ1001－8先
土井の原上	益田市匹見町澄川イ948－1先
能登口	益田市匹見町澄川イ1687内3先
澄川橋	益田市匹見町澄川イ372－1先
澄川	益田市匹見町澄川イ405先
持三郎	益田市匹見町広瀬イ52－1先
都谷	益田市匹見町広瀬イ180先
切梨	益田市匹見町広瀬イ930－13先
広瀬	益田市匹見町広瀬イ155－4先
新田	益田市匹見町広瀬イ85－2先
落合	益田市匹見町落合イ250先
諏訪橋	益田市匹見町匹見イ4－3先
匹見上	益田市匹見町匹見イ2148先
保健センター前	益田市匹見町匹見イ1163－2先
匹見峡温泉	益田市匹見町匹見イ713先
大境・県立養護学校前	益田市横田町2119－2先
匹見口	益田市横田町394－1先

3 2に掲げる停留所に停車又は駐車をする旅客の運送の用に供する自動車の範囲

益田市と業務委託契約を締結した一般旅客自動車運送事業者（道路運送法（昭和26年法律第183号）第9条第1項に規定する一般旅客自動車運送事業者をいう。）による一般乗合旅客自動車運送事業（道路運送法第3条第1号イの一般乗合旅客運送事業で、その運行の態様が道路運送法施行規則（昭和26年運輸省令第75号）第3条の3第2号に規定する路線不定期運行であるものに限る。）の用に供する自動車で、乗車定員10人未満のもの

4 2における3の停車又は駐車が道路又は交通の状況により支障のないようにするため必要と認める事項
なし